

令和 3年 8月 株式会社 雄交 【安全重点実施項目】

日々、暑い日が続く中ご苦労様です。

今年も、梅雨の長引きと共に例年以上に気温・湿度が高く順応性の面からも、暑さによる熱中症が心配されます

コロナ感染防止対策と共に熱中症に対する予防・応急処置対応等の対策を十分行ってください。

又、暑さによる安全意識低下に伴う、ウッカリ・ボンヤリ事故のない様、体調管理に留意して事故防止に努めて下さい。

1、8月の安全重点管理目標

〈ゼロ災運動・KYT推進月間〉

- ① KYT・指差し唱和の実施（現場巡視によるリスク低減対策の確認、指導）
- ② 夏季休暇中の安全管理
 - ・休暇中の防犯、保安対策、緊急連絡体制確立を徹底
 - ・私有車による帰省者に対する安全運転の指導教育（携帯電話・速度超過・居眠り運転等）
 - ・自主パトにて休暇中の保安対策徹底確認
- ③ 食品管理及び夏季疲労防止対策の推進
 - ・夏日での熱中症対策を万全にする
 - ・暴飲暴食を避け、充分な睡眠を取る
 - ・食品・飲料水等の管理を徹底
- ④ 仮設電気、移動式発電機の使用指導
 - ・電気工具、電気配線、漏電遮断機等の点検
- ⑤ 自主パトにて休暇中の保安対策確認徹底

2、8月の行事予定

- ①電気使用安全月間(8/1~8/31)
- ②食品衛生月間(8/1~8/31)
- ③防災週間 (8/30~9/5)
- ④各支店定期安全パトロール（毎月1回以上）

3、その他

2021年度 (株)雄交 安全衛生スローガン

現場安全衛生管理 A・B・C

(A) あたりまえの事を (B) ほんやりしないで (C) ちゃんとやろう！

STOP ! 熱中症 クールワークキャンペーン

— 热中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP ! 热中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。	
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。	
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

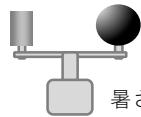
(R2.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ 暑さ指数（WBGT値）の把握

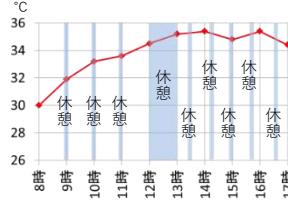
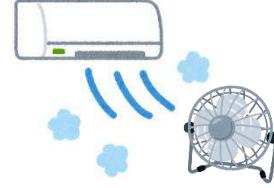
JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> 暑さ指数を下げるための設備の設置		 休憩！
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/> 涼しい服装など		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようになります。	
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡回などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

